

第2次北杜市障害者計画策定委員会（第1回）議事録

(1) 会議名

第2次北杜市障害者計画策定委員会（第1回）

(2) 開催日時

平成24年8月23日（木）

午後1時～午後3時15分

(3) 開催場所

市役所西館特別会議室

(4) 出席者（会長1名、副会長1名、委員7名、事務局6名 計15名）

委員：浅川敏郎、小泉晃彦、小松二三子、里見達也副会長、出口幸英、藤巻 努、
三沢 聡、山田力三会長、吉村真弓

事務局：原福祉部長、米田福祉課長、津金福祉課障害福祉担当リーダー、福祉課障害福祉
担当竹内（株）ジャパンインターナショナル総合研究所田中、（株）ジャパンインター
ナショナル総合研究所小島

(5) 議題

- ① 北杜市障害者計画概要等について
- ② 北杜市の障害者施策について
- ③ アンケート調査について
- ④ その他

(6) 公開・非公開の理由

公開

(7) 傍聴人の数

1名

(8) 審議内容

1 開会のことば

（課長）

2 委嘱状の交付

- ・市長が委員1名に委嘱状を交付（委員8名については昨年の障害福祉計画策定時に交付済み）

3 市長あいさつ

- ・会議出席の御礼
- ・審議についての依頼

4 議事録署名人選出

（議長）議事録は、2名以上の署名を得ることとされている。第1回は、浅川委員及び小松委員にお願いしてもよろしいか。

（委員）異議なし。

5 議事

① 北杜市障害者計画概要等について

(事務局) 障害者計画策定の基本的な考え方について説明。

(議長) 質問があるか。

(委員) 障害福祉計画と障害者計画の違いは。

(事務局) 障害福祉計画は、障害者が利用されるサービスについて今後どれほどの量が必要なのか、どのようなサービスを整備していけばいいのかという事業計画である。障害者計画は北杜市全体のサービスや教育、雇用、就労など障害者全体の施策の方向性や目標を検討する計画である。

(議長) 今年の6月に障害者基本法は成立したということか。

(事務局) 障害者基本法は昨年7月に成立している。政府において、この法に基づく障害者基本計画の検討が今年度から始まっており、私どもの委員会でも国の検討と並行して進めていくというスケジュールとなる。今年の6月に成立したのは障害者総合支援法で、自立支援法の後釜という位置づけである。

(委員) 身体障害者手帳所持者の推移が平均1.03倍増加しており、人口高齢化などに伴い増加しているとあるが、前回、第1次計画での啓発活動が功を奏しているのか。

(事務局) 増加していることについて市としての分析はないが、たとえば耳が聞こえなくなって補聴器の購入の補助のために手帳を取得するなど、高齢化の影響はかなりあると思う。一方で精神保健福祉手帳は目立って増えていないが、一般的にはうつ病などが多くなり、手帳取得者が増えている。こちらは人口構成の変化というよりも社会状況の変化が大きいのではとっている。

(委員) その辺がしっかりしてくれば、これからサービスの需要というものにつながっていくのでは。

(議長) 差別禁止の条項がかなり強調されているが、法的に罰則などはあるのか。

(事務局) 差別の定義のなかに合理的配慮の不提供というものがあるが、これに関連して何か不利益が出た場合の罰則が必要かどうかという議論が進められている。今のところ法的な罰則はない方向で進められている。法律以外でも県を中心に条例をつくる場所が増えているが、そのなかでも特に罰則という考え方は設けられていない。

仮に罰則がなかった場合、法律で何を定めるのかということになると思うが、差別がおこった場合の紛争調整機関のような仕組みはできるかもしれない。都道府県の条例ではそういった仕組みもあり、法律によってできる可能性はあると思われる。

② 北杜市の障害者施策について

(事務局) 北杜市の障害者施策について説明。

(議長) 質問があるか。

(委員) 保育での取組みについて、クラス担任に加えて1名を加配しているとあるが、障害児の保育ということで専門性が必要になると思う。保育士への対応は何かしているのか。

(事務局) 保育士の加配は行なっているが、現在は、子育て支援課、福祉課との連携が取れていない。障害児支援については障害福祉計画にもあり、今後連携を取り考えていきたい。

(委員) 加配の職員であるが、クラスに付いているのか、障害児一人についているのか。
(事務局) クラスに加配するという考え方であるが、現状は障害児一人についている状況である。
(委員) 一人につくというのは障害者教育の考え方。それに対して特別支援教育はまずクラスを通した支援をしたうえで、そこになかなかとり着けないお子さんに対してつけていくという考え方になる。今のところ市としてはクラス毎の支援をした後に一人ひとりにつけるという考え方なのかなと期待している。
(事務局) 健康増進課では、就学前の5歳児健診を行い、気になる子がいるときは親御さんにも伝え指導している。
(委員) 補助教員と特別支援員の違いは。
(事務局) 補助教員は教員免許を持っている方になる。
(議長) 幸住条例について、バリアフリーで一番新しい24年度の分はどこか。
(事務局) 武川町に建設予定の店舗である。レベル1の基準での建築となる。
(議長) 建築の前の協議に福祉課は関わっているのか。
(事務局) 関係部局と連携し、幸住条例適合施設には届けを出すよう指導している。
(委員) レベル1の基準では障害者用のトイレは設置しなくていいのか。
(事務局) レベル1の基準では障害者用のトイレの設置は規定には入っていない。

③ アンケート調査について

(事務局) アンケート調査項目について説明。
(委員) アンケート調査の対象と人数は。
(事務局) 障害者手帳所持者用のアンケートは手帳所持者全員を対象とし約2,600名に行う。一般市民用は無作為に1,000名を抽出して行う。
(議長) 項目が多く記入が大変だと思うが。
(事務局) 前回の障害者計画策定時、同様に障害者手帳所持者にアンケート調査を行なったが、回収率は53%であった。これは統計としては低い数字でなく、今回についてもそこまで回収率が低くなることはないと考えている。
(委員) 障害者手帳所持者用のアンケートは、他市の施設やグループホームなどで生活されている方も対象か。
(事務局) 現在北杜市に住所がある方のみを対象とする。
(委員) 問8-4「手伝ってくれる人に急に何かあったときにどうしますか」で、「8. 病院などの医療機関に相談する」は、医療機関に固執しており、なぜ福祉課に相談する、支援センターに相談する等がないのか。
(事務局) ご指摘のとおり選択肢を追加する。
(委員) 6ページ「7. 相談ごとについてお聞きします」、7ページ「8. 情報収集についてお聞きします」で、せっかく相談支援体制を整備したのに、障害者総合支援センターや指定相談支援事業所が入っていないのは勿体ない。利用度も把握できるので追加したらどうか。
(事務局) ご指摘のとおり選択肢を追加する。障害者総合支援センターの認知度についての項目も追加を検討したい。また、7ページの問16の情報の入手先についても選択肢として追加する。

(委員) 10ページ問26「災害発生時に支援してほしいこと」の「1. 災害情報を知らせてほしい」で、私たちのイメージでは防災無線だと思うが、聴覚障害の方はメールやFAXでの情報提供がほしいと思うので、その辺を配慮して項目を設けてほしい。

(事務局) ご指摘のとおり選択肢を追加する。

(委員) 8ページ問18「主にどのような方法で外出していますか」の項目で、介護タクシーや福祉輸送などの項目も入れてほしい。

(事務局) ご指摘のとおり選択肢を追加する。

(委員) 8ページの間21「デマンドバスについて」について、利用したくてもできなかったということもあるので、項目を追加してほしい。

(事務局) ご指摘のとおり選択肢を追加する。

(委員)「昨年度の障害福祉計画をご覧になりましたか」等の項目を追加したらどうか。また、手帳の等級の設問箇所を見やすくしてほしい。資料3-2の4ページ、問14「あなたは障害のある児童の教育について～」のところで児童と限定されているが、児童・生徒とした方がいいのでは。障害者と障害のある人という表現が混合されているので、統一した方がいいのでは。「かかりつけ医」ではなく「かかりつけの医師」にした方がいいのでは。

(事務局) ご指摘のとおり修正する。

(委員) 資料3-1の3ページの間9-1「3. 医療機関や障害者施設、介護保険施設などで看護・介護を受けている」、「4. デイサービスセンターや医療機関などで定期的に訓練・介護を受けている」とあるが、デイサービスセンター自体が障害分野では馴染みがないので、設問にあげなくてもいいのでは。障害者施設で受けている、医療機関で受けている等で回答してもらった方がいいと思う。5ページの間9-5「4. 障害児通園施設」は、24年度から児童発達支援センターもしくは児童発達支援事業所に名称が変更されている。設問回答数のところで(○は1つ)と(1つに○)というように表現が統一されていないので、統一した方がいい。

(事務局) ご指摘のとおり修正する。

(委員) 7ページの間16「福祉サービスの情報をなにで知ることが多いですか」は「なにで」よりも「どこで」の方がいいのでは。

(事務局) ご指摘のとおり修正する。

(委員) 文字やルビの大きさに配慮してほしい。

(事務局) ご指摘のとおり修正する。

(委員) 発達障害者など、手帳を所持していない人にも調査枠を広げたらどうか。

(事務局) ご指摘について検討したい。

(委員) 4ページの障害者の雇用の設問だが、まだまだ障害者の雇用が低いので、選択肢の中に、障害者を雇用してくれる企業を増やすといったような選択肢を入れてほしい。

(事務局) ご指摘のとおり選択肢を追加する。

(議長) 沢山のご意見が出されたが、この意見を踏まえ、アンケート調査票の作成をお願いする。

④ その他

(事務局) 第2次北杜市障害者計画団体・機関ヒアリング調査について説明。

(議長) 質問があるか。

(委員) 山梨県肢体障害者協議会とは。

(事務局) 山梨県となっているが北杜市を中心に活動している団体で、デマンドバスの運営協議会に委員を出していたこともあり、公共交通の分野で市と関わりがある。今回、公共交通については障害者計画のなかでも重要な部分になるので呼びたいと考えている。

(委員) あけぼの医療福祉センターなどは入れなくていいのか。

(事務局) 今回、策定委員の皆様と関係のないところで選ばせていただいた。

(委員) 精神障害の部分では病院ではないかと想像していた。そういう意味でいえば教育の部分は入っているが、母子保健がちょっと弱いと感じた。

(事務局) 病院というご意見があったので、病院についても検討したいと思う。また、母子保健の分野についても調整を行う。

(議長) 他に質問があるか。次回の策定委員会で事務局から計画の骨子案が示される予定であるので、障害者計画の策定に関してご意見等あれば発言をお願いしたい。

(議長) なければ以上で今日の議題については終了とする。

6 閉会のことば

(課長)

(閉会)

以上

会議録署名委員 浅川 敏郎

会議録署名委員 小松 二三子